

平成 2 9 年度

出資団体監査の結果報告書

中津川市監査委員



中監査第51号  
平成30年3月12日

中津川市長                    青山 節 児 様  
中津川市議会議長        大堀 寿 延 様

中津川市監査委員

鷹 見 幸 久

櫛 松 直 子

## 平成29年度出資団体の監査結果について

平成29年度の出資団体の監査を地方自治法第199条第7項の規定により実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

# 目 次

1	監査の対象及び監査の期日	1
2	監査の方法	1
3	監査の結果	1
	団体別の監査結果	
	I (株)阿木レイクサイド	2

## 1 監査の対象及び監査の期日

平成29年度の出資団体（第三セクター）監査は、市の出資団体5社のうちから、監査委員が選定した次の団体の経営状況について実施した。

実施日	出資団体（第三セクター）名	担当課
1月18日（火）	（株）阿木レイクサイド	観光課

## 2 監査の方法

平成28年度における出資団体の現金出納等に関する事務、事業の執行及び事業結果について監査を行った。

監査にあたっては、各団体から提出された定款等の写し、事業計画書、事業報告書、決算報告書（貸借対照表・損益計算書）を参考に、会計帳簿、その他関係書類について精査し、併せて団体責任者等及び担当課職員の説明を聴取すると共に、現地調査を行った。

なお、監査結果は次のとおりである。

# I (株)阿木レイクサイド

## 1 監査の対象

(株)阿木レイクサイド

## 2 監査の期日 平成30年1月18日(木)

## 3 事業の概要

(株)阿木レイクサイドの事業の内容については、次のとおりである。

- (1) パターゴルフ場の経営
- (2) 公共団体が建築する施設の管理、運營業務の受託
- (3) 飲食店、喫茶店の経営
- (4) 日用雑貨品及び観光用土産物の販売
- (5) 煙草・酒類及び医薬品の小売業
- (6) 農産物・畜産物の販売
- (7) 不動産の賃貸、管理
- (8) スポーツ施設、宿泊施設の経営
- (9) 地域開発計画の策定
- (10) 砂利採取業
- (11) その他前各号に付帯する一切の事業

第23期(平成28年1月1日から平成28年12月31日)事業報告によると、パターゴルフ場入場者が前期との比較で256人、バーベキュー場が10組減少した。これは、9月の天候不順によるものと思われる。

そばの実は前期と比較して収穫量が多く、石抜き作業費収入の増もあり、そばの売上高は5,779千円で前期の5,614千円から2.9%の増加であった。

#### 4 経理の状況

平成28年1月1日～平成28年12月31日

(単位：円)

<b>収 益</b>	<b>15,972,263</b>	<b>資産合計</b>	<b>11,240,078…①</b>
営業収益	15,232,965	流動資産	10,846,179
営業外収益	729,298	固定資産	393,899
特別利益	10,000		
		<b>負債合計</b>	<b>1,888,767…②</b>
<b>費用・損失</b>	<b>15,693,242</b>	流動負債	1,888,767
営業費用	15,492,549	<b>純資産合計</b>	<b>9,351,311…③</b>
営業外費用	20,555	資本金	10,000,000
特別損失	6,000	繰越利益剰余金	
当期法人税等	174,138		△648,689
<b>当期純利益</b>	<b>279,021</b>		※① = ② + ③

#### 5 監査の結果

平成28年度は9月の天候不順により、パターゴルフ場、バーベキューの利用者数が減少してしまった。しかし、そばの売上高が増加したことにより当期利益を確保した。また、観光ツアー事業を展開する等、集客につながる取り組みにも努められている。

市としては、経営力の向上を図るという観点から、民営化の可否を含め、第三セクターのあり方について検討する必要がある。